

門真市第2期子ども・子育て支援事業計画における
幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施状況
(令和3年度進捗報告)

1 幼児期の教育・保育

【事業概要】

子どもたちの教育・保育環境を確保するため、幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業による教育・保育の提供体制を検討します。

幼稚園は、「幼稚園教育要領」に基づき、満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児に対する幼児期の学校教育を行う事業です。保育所は、「保育所保育指針」に基づき、保育を必要とする乳児及び幼児の保育を行う事業です。認定こども園は、幼稚園、保育所の機能を備え、幼児期の教育・保育、子育て支援サービスを総合的に提供する事業です。地域型保育事業は、定員19人以下の少人数単位で0～2歳の子どもを預かる事業です。

【計画内容と実施状況】

	計画内容		実施状況 (各年度3月1日時点)	
	量の見込み	確保方策	利用者数	利用定員
令和元年度 (第1期計画期間)	1号認定：779人 2号認定：1,391人 3号認定：1,254人	1号認定：1,337人 2号認定：1,532人 3号認定：1,310人	1号認定：904人 2号認定：1,315人 3号認定：1,101人	1号認定：1,140人 2号認定：1,424人 3号認定：1,185人
令和2年度	1号認定：789人 2号認定：1,405人 3号認定：1,003人	1号認定：1,771人 2号認定：1,475人 3号認定：1,201人	1号認定：901人 2号認定：1,311人 3号認定：1,025人	1号認定：1,753人 2号認定：1,475人 3号認定：1,185人
令和3年度	1号認定：768人 2号認定：1,365人 3号認定：1,009人	1号認定：1,771人 2号認定：1,475人 3号認定：1,201人	1号認定：783人 2号認定：1,270人 3号認定：956人 ※令和3年8月1日時点	1号認定：1,703人 2号認定：1,419人 3号認定：1,152人 ※令和3年8月1日時点

※実施状況の利用者数1号認定には、1号認定の人数と各年3月分の施設等利用給付人数の合計数を記載

【量の見込みと実施状況が大幅にずれている要因】（令和3年度を除く）

—

【今後の方向性】

計画に基づき、令和元年度まで積極的な施設整備を進めてきた結果、幼児期の教育・保育のニーズは既存の施設で満たすことができると考えられる。今後はニーズ量の変化に合わせ、利用定員の調整を検討していく。

担当課：こども政策課、保育幼稚園課

2 利用者支援事業

【事業概要】

子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、多様な教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、必要な支援を行います。

基本型：ひよこテラスで実施。地域子育て支援拠点等で「利用者支援」と「地域連携」を行います。

特定型：保育幼稚園課で実施。子育て家庭等からの保育サービスに関する相談に応じるほか、情報提供や支援を行います。

母子保健型：ひよこテラスで実施。保健師等の専門職が妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する妊産婦等からの様々な相談に応じるほか、情報提供や関係機関と協力し支援プランの策定などを行います。

【計画内容と実施状況】

	計画内容		実施状況
	量の見込み	確保方策	
令和元年度 (第1期計画期間)	【実施箇所数】 2箇所	【実施箇所数】 2箇所	【実施箇所数】 3箇所
令和2年度	【実施箇所数】 基本型・特定型：2箇所 母子保健型：1箇所	【実施箇所数】 基本型・特定型：2箇所 母子保健型：1箇所	【実施箇所数】 基本型・特定型：2箇所 母子保健型：1箇所
令和3年度	【実施箇所数】 基本型・特定型：2箇所 母子保健型：1箇所	【実施箇所数】 基本型・特定型：2箇所 母子保健型：1箇所	【実施箇所数】 基本型・特定型：2箇所 母子保健型：1箇所

【量の見込みと実施状況が大幅にずれている要因】（令和3年度を除く）

—

【今後の方向性】

基本型においては、引き続き、子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、多様な教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、関係機関等とネットワークを構築し、支援の充実を図る。

特定型においては、今後も利用者の保育ニーズに添った保育情報の提供に努めていく。

母子保健型においては、各機関と連携して、妊娠期から子育て期まで切れ目なく、ワンストップで相談できる体制の充実に向けて取り組む。

担当課：健康増進課、子育て支援課、保育幼稚園課

3 地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

主に乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【計画内容と実施状況】

	計画内容		実施状況
	量の見込み	確保方策	
令和元年度 (第1期計画期間)	【年間のべ利用人数】17,721人	【実施箇所数】2箇所	【年間のべ利用人数】13,000人 【実施箇所数】2箇所
令和2年度	【年間のべ利用人数】15,997人	【実施箇所数】2箇所	【年間のべ利用人数】4,129人 【実施箇所数】2箇所
令和3年度	【年間のべ利用人数】16,214人	【実施箇所数】2箇所	【4月～8月のべ利用人数】211人 【実施箇所数】2箇所

【量の見込みと実施状況が大幅にずれている要因】（令和3年度を除く）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言等の影響により、閉室やプログラムの中止ならびに人数制限をしたことから、利用者数が大幅に減少したと考えられる。

【今後の方向性】

引き続き、市内2か所において子育て中の親子が気軽に集い、子育てについて相談等を行える場所を開設する。また、コロナ禍において事業を継続して提供できるよう、講座や相談のオンライン化を進めていく。

担当課：子育て支援課

4 妊婦健康診査

【事業概要】

母子保健法に基づき、妊婦及び胎児の健康増進、妊婦の生活習慣改善を目的として健康診査を行う事業です。

【計画内容と実施状況】

	計画内容		実施状況
	量の見込み	確保方策	
令和元年度 (第1期計画期間)	【年間受診のべ人数】11,214人	<p>【実施機関】 大阪府内妊婦健康診査取扱医療機関 (大阪府以外の医療機関で受診された場合、償還払いにて対応可)</p> <p>【検査内容】 ・健康状態の把握(問診、診査など) ・血圧、体重測定 ・血液検査 ・尿化学検査 ・超音波検査 ・子宮頸がん検査 ・B群溶血性レンサ球菌、クラミジア</p>	<p>【年間受診のべ人数】9,099人</p> <p>【実施機関】 大阪府内妊婦健康診査取扱医療機関 (大阪府以外の医療機関で受診された場合、償還払いにて対応可)</p> <p>【検査内容】 ・健康状態の把握(問診、診査など) ・血圧、体重測定 ・血液検査 ・尿化学検査 ・超音波検査 ・子宮頸がん検査 ・B群溶血性レンサ球菌、クラミジア</p>
令和2年度	【年間受診のべ人数】9,155人	<p>【実施機関】 令和元年度と同内容 【検査内容】 令和元年度と同内容</p>	<p>【年間受診のべ人数】9,319人 【実施機関】 令和元年度と同内容 【検査内容】 令和元年度と同内容</p>
令和3年度	【年間受診のべ人数】8,785人	<p>【実施機関】 令和元年度と同内容 【検査内容】 令和元年度と同内容</p>	<p>【受診のべ人数】2,185人 ※令和3年8月末時点の集計人数 【実施機関】 令和元年度と同内容 【検査内容】 令和元年度と同内容</p>

【量の見込みと実施状況が大幅にずれている要因】(令和3年度を除く)

—

【今後の方向性】

安心して出産を迎えることができるよう、引き続き、さまざまな機会を通じて妊婦健康診査を案内するほか、健診費用の一部助成により経済的負担を軽減するとともに、妊娠高血圧症候群等や飛び込み出産のリスクを軽減する。

担当課：健康増進課

5 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

【事業概要】

生後4か月を迎えるまでの乳児がいるすべての家庭を訪問するとともに、子育て支援に関する情報提供並びに支援の必要な家庭に対する助言を行い、子育ての孤立化を防ぐための事業です。

【計画内容と実施状況】

	計画内容		実施状況
	量の見込み	確保方策	
令和元年度 (第1期計画期間)	【利用実人数】820人	【実施体制】 約10人の訪問員により対象家庭を訪問 【委託先】 市内に在住し子育て事情に精通するとともに、地域環境を把握している子育て経験者等に委託して実施	【利用実人数】 435人 【実施体制】 約13人の訪問員により対象家庭を訪問 【委託先】 市内に在住し子育て事情に精通するとともに、地域環境を把握している子育て経験者等に委託して実施
令和2年度	【利用実人数】437人	【実施体制】 令和元年度と同内容 【委託先】 令和元年度と同内容	【利用実人数】 393人 【実施体制】 12人の訪問員により対象家庭を訪問 【委託先】 令和元年度と同内容
令和3年度	【利用実人数】424人	【実施体制】 令和元年度と同内容 【委託先】 令和元年度と同内容	【利用実人数】 143人 ※令和3年8月時点の集計人数 【実施体制】 10人の訪問員により対象家庭を訪問 【委託先】 令和元年度と同内容

【量の見込みと実施状況が大幅にずれている要因】（令和3年度を除く）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、訪問を希望しない方がいたことから、量の見込みを下回った。

【今後の方向性】

引き続き、育児不安などに関する相談・助言・健診の案内・子育て支援サービスの情報提供を行い、子育ての孤立化を防いでいく。

担当課：健康増進課

6 養育支援訪問事業

【事業概要】

養育支援が特に必要と判断された家庭に対して、保健師、保育士、ヘルパー等子育て経験者等が、居宅訪問し、養育に関する助言指導等を行う事業です。

【計画内容と実施状況】

	計画内容		実施状況
	量の見込み	確保方策	
令和元年度 (第1期計画期間)	【利用実人数】6人	【実施体制】約10人 【委託先】民間のヘルパー会社等に委託し実施	【利用実人数】7人 【実施体制】約9人 【委託先】民間のヘルパー会社等に委託し実施
令和2年度	【利用実人数】9人	【実施体制】7箇所 【委託先】ヘルパー事業所等に委託し実施	【利用実人数】8人 【実施体制】6箇所 【委託先】ヘルパー事業所等に委託し実施
令和3年度	【利用実人数】12人	【実施体制】7箇所 【委託先】ヘルパー事業所等に委託し実施	【4月～8月利用実人数】1人 【実施体制】6箇所 【委託先】ヘルパー事業所等に委託し実施

【量の見込みと実施状況が大幅にずれている要因】（令和3年度を除く）

—

【今後の方向性】

引き続き、養育支援が必要な家庭への家事・育児支援を実施すると共に、支援体制の確保に努めていく。

担当課：子育て支援課

7 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

【事業概要】

保護者の疾病等により家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、経済的な理由により児童を緊急一時的に保護することが必要な場合等に、児童養護施設その他の保護を適切に行うことができる施設において、当該児童を一定期間、養育し、又は保護する事業です。

【計画内容と実施状況】

	計画内容		実施状況
	量の見込み	確保方策	
令和元年度 (第1期計画期間)	【年間のべ利用人数】69人	【年間のべ利用人数】69人	【年間のべ利用人数】33人
令和2年度	【年間のべ利用人数】75人	【年間のべ利用人数】75人	【年間のべ利用人数】23人
令和3年度	【年間のべ利用人数】82人	【年間のべ利用人数】82人	【4月～8月のべ利用人数】14人

【量の見込みと実施状況が大幅にずれている要因】（令和3年度を除く）

相談件数は増えているものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、委託事業者がショートステイの受け入れを中止している時期があったため、量の見込みを下回った。

【今後の方向性】

送迎可能な事業者や近隣にある事業者との委託契約の締結等を進め、利用者の利便性の向上を図る。

担当課：子育て支援課

8 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

【事業概要】

育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって、お互いに助け合う（有償）相互援助活動事業です。

【計画内容と実施状況】

	計画内容		実施状況
	量の見込み	確保方策	
令和元年度 （第1期計画期間）	【年間のべ利用人数】676人	【年間のべ利用人数】676人	【年間のべ利用人数】311人
令和2年度	【年間のべ利用人数】522人	【年間のべ利用人数】522人	【年間のべ利用人数】180人
令和3年度	【年間のべ利用人数】533人	【年間のべ利用人数】533人	【4月～8月のべ利用人数】132人

【量の見込みと実施状況が大幅にずれている要因】（令和3年度を除く）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、活動依頼数は減少した。

【今後の方向性】

引き続き、既存会員の交流の場を提供するとともに、制度の周知にかかる情報発信の強化を行うことにより、活動の活性化を図るほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、子どもの預け先が休業となった場合に保護者が制度を利用しやすいように、令和2年9月より設けた利用料の補助制度を令和3年度においても実施する。

担当課：子育て支援課

9 一時預かり事業

【事業概要】

保護者の疾病等により一時的に保育を必要とする子どもに対して一時預かりを実施する事業です。

【計画内容と実施状況】

	計画内容		実施状況
	量の見込み	確保方策	
令和元年度 (第1期計画期間)	【年間のべ利用人数】 幼稚園型：20,780人 幼稚園型を除く：7,749人	【年間のべ利用人数】 幼稚園型：20,780人 幼稚園型を除く：7,749人	【年間のべ利用人数】 幼稚園型：20,377人（内、私学助成に おける預かり保育は9,392人） 幼稚園型を除く：3,874人
令和2年度	【年間のべ利用人数】 幼稚園型：25,937人（内、私学助 成における預かり保育は9,748人） 幼稚園型を除く：5,087人	【年間のべ利用人数】 幼稚園型：25,937人 幼稚園型を除く：5,087人	【年間のべ利用人数】 幼稚園型：25,512人（内、私学助成に おける預かり保育は10,680人） 幼稚園型を除く：1,154人
令和3年度	【年間のべ利用人数】 幼稚園型：25,200人（内、私学助 成における預かり保育は9,471人） 幼稚園型を除く：5,006人	【年間のべ利用人数】 幼稚園型：25,200人 幼稚園型を除く：5,006人	【4月～8月のべ利用人数】 幼稚園型：11,999人（内、私学助成に おける預かり保育は4,857人） 幼稚園型を除く：359人

※「幼稚園型」は、私学助成の私立幼稚園による預かり保育及び認定こども園や新制度の幼稚園の在園児を対象とした一時預かり（幼稚園型）の利用人数

※「幼稚園型を除く」は、保育所等の在園児を対象とした一時預かり（一般型）の利用人数（幼稚園の在園児を対象とした一時預かりは含んでいません）

【量の見込みと実施状況が大幅にずれている要因】（令和3年度を除く）

これまでの定員拡充や施設整備などで保育施設全体の受け入れ枠が増加し、保育所等で一時預かり事業を利用していた児童が保育施設を利用できるようになった。また、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、事業者による受け入れの停止や保護者による利用控えがあったことなどから、量の見込みを大幅に下回ったと考えられる。

【今後の方向性】

一般型、幼稚園型ともに一定の利用ニーズに対応出来ているため、今後も引き続き、事業を継続していく。

担当課：保育幼稚園課

10 時間外保育事業（延長保育事業）

【事業概要】

保育認定を受けた子どもについて、認可保育所や認定こども園等で、通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する事業です。

【計画内容と実施状況】

	計画内容		実施状況
	量の見込み	確保方策	
令和元年度 (第1期計画期間)	【利用実人数】 北部：611人 南部：427人 合計：1,038人	【利用実人数】 北部：611人 南部：427人 合計：1,038人	【利用実人数】 北部：497人 南部：435人 合計：932人
令和2年度	【利用実人数】 北部：553人 南部：420人 合計：973人	【利用実人数】 北部：553人 南部：420人 合計：973人	【利用実人数】 北部：336人 南部：306人 合計：642人
令和3年度	【利用実人数】 北部：551人 南部：410人 合計：961人	【利用実人数】 北部：551人 南部：410人 合計：961人	【利用実人数】 北部：223人 南部：214人 合計：437人

【量の見込みと実施状況が大幅にずれている要因】（令和3年度を除く）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による保護者の就労形態や就労時間の変化などにより、保育時間の延長を必要とする子どもが減少したと考えられる。

【今後の方向性】

引き続き、保育所・認定こども園・小規模保育事業において、保育時間の延長が必要な子どもの保育を実施できる体制を継続する。

担当課：保育幼稚園課

11 病児・病後児保育事業

【事業概要】

病気や病後回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、医療機関等に付設された専用スペース等で児童を一時的に預かる事業です。

【計画内容と実施状況】

	計画内容		実施状況
	量の見込み	確保方策	
令和元年度 (第1期計画期間)	【年間のべ利用人数】867人	【年間のべ利用人数】867人	【年間のべ利用人数】145人 【実施箇所数】 病児保育事業：1箇所 病後児保育事業：1箇所
令和2年度	【年間のべ利用人数】3,651人	【年間のべ利用人数】3,651人 【実施箇所数】 病児保育事業：北部2箇所 南部1箇所 病後児保育事業：北部1箇所 南部1箇所	【年間のべ利用人数】80人 【実施箇所数】 病児保育事業：北部1箇所 南部0箇所 病後児保育事業：北部0箇所 南部1箇所
令和3年度	【年間のべ利用人数】3,599人	【年間のべ利用人数】3,599人 【実施箇所数】 病児保育事業：北部2箇所 南部1箇所 病後児保育事業：北部1箇所 南部1箇所	【4月～8月のべ利用人数】355人 【実施箇所数】 病児保育事業：北部1箇所 南部0箇所 病後児保育事業：北部0箇所 南部1箇所

【量の見込みと実施状況が大幅にずれている要因】（令和3年度を除く）

令和2年1月に病児保育室が1施設閉室し、利用人数が減少していた。令和2年10月に新たな病児保育室が1施設開室したものの、年間延べ利用人数は量の見込みを大きく下回った。

【今後の方向性】

令和3年度に子育て世帯への支援策として、病児・病後児保育室の利用料を1日2,000円から500円へ引き下げたこともあり、利用状況は増加傾向にある。今後も利用状況や利用ニーズを踏まえ、適切な事業実施に努める。

担当課：保育幼稚園課

12 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【事業概要】

児童に対し、適切な遊びと生活の場を提供するとともに、異なった学年による児童の集団生活を推進し、児童の健全育成を図る事業です。市内全14小学校で実施しています。

【計画内容と実施状況】

	計画内容		実施状況 ※各年5月1時点
	量の見込み	確保方策	
令和元年度 (第1期計画期間)	【登録児童数】1,656人	【登録児童数】1,656人	【登録児童数】1,559人
令和2年度	【登録児童数】1,561人	【登録児童数】1,561人	【登録児童数】1,535人
令和3年度	【登録児童数】1,563人	【登録児童数】1,563人	【登録児童数】1,362人

【量の見込みと実施状況が大幅にずれている要因】（令和3年度を除く）

—

【今後の方向性】

「新・放課後子ども総合プラン」を踏まえ、待機児童解消に向けた取り組みを推進するとともに、放課後子ども教室との連携強化を図る。

担当課：子育て支援課